

# 農業ワーキング・グループ関連

提案事項名	該当頁
1 - 水耕栽培用の植物工場について「農地」の地目のままでの建設を認めること	..... 1
2 - 農業の生産性向上と担い手の増加を図るため、株式会社による農地の直接所有を認めること	..... 1
3 - 農業の規模の拡大や生産性の向上を図るため、農業生産法人における農業関係者以外の議決権比率について、50%超の場合も認めること	..... 1
4 - 林業再生の障害となる山林の所有に関する制度を抜本的に見直すこと	..... 2
5 - 林業再生の障害となる山林の利用に関する制度を抜本的に見直すこと	..... 2

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
1	27年 5月18日	27年 6月1日	水耕栽培用の植物工場について「農地」の地目のままでの建設を認めること	<p>【要望内容】 「農地」の地目のままで、コンクリートで地固めした植物工場を建設することを認めること</p> <p>【理由】 現在、農地をコンクリートで地固めして植物工場を建設すると、農地法で農地と認められず、雑種地とせざるを得ず、結果として固定資産税が高くなり、コストが上昇して競争力が低下している。必要に応じて、国際先端テストにかけ、諸外国の規制を参考に早期に見直すこと。</p>	日本商工会議所	農林水産省
2	27年 5月18日	27年 6月1日	農業の生産性向上と担い手の増加を図るため、株式会社による農地の直接所有を認めること	<p>【要望内容】 株式会社による農地の直接所有</p> <p>【理由】 リース方式では、返還リスクを恐れて、大規模な設備投資や土地の改良にチャレンジできないとの声があるため、「直接所有」を望む声がある。農業の生産性・収益性を高めるとともに、農業の担い手を確保するためにも、株式会社に農地の直接所有を認める必要がある。</p>	日本商工会議所	農林水産省
3	27年 5月18日	27年 6月1日	農業の規模の拡大や生産性の向上を図るため、農業生産法人における農業関係者以外の議決権比率について、50%超の場合も認めること	<p>【要望内容】 農業生産法人における農業関係者以外の議決権比率について、50%超の場合も認めること</p> <p>【理由】 民間の経営ノウハウを活かして新たな設備投資やIT化等を進め、規模の拡大や生産性の向上を図るため、農業生産法人の農業関係者以外の構成員比率について、50%超の場合も認めることが求められる。</p>	日本商工会議所	農林水産省

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
4	27年 5月18日	27年 6月1日	林業再生の障害となる山林の所有に関する制度を抜本的に見直すこと	<p>【要望内容】 山林の所有に関する制度の抜本的見直し</p> <p>【理由】 所有者不明の山林は、森林経営の集約化・大規模化や6次産業化等を進めるうえでの阻害要因となっている。そのため、所有者を明確にする権利登記の義務化など、山林の有効活用を促進し、強い林業づくりを推進する必要がある。</p>	日本商工会議所	法務省
5	27年 5月18日	27年 6月1日	林業再生の障害となる山林の利用に関する制度を抜本的に見直すこと	<p>【要望内容】 山林の利用に関する制度の抜本的見直し</p> <p>【理由】 所有者不明の山林は、森林経営の集約化・大規模化や6次産業化等を進めるうえでの阻害要因となっている。そのため、隣接地との境界確認など、山林の有効活用を促進し、強い林業づくりを推進する必要がある。</p>	日本商工会議所	農林水産省